

# 令和5年10月北信広域連合議会定例会会議録（第1号）

---

北信広域連合告示 第2号

令和5年11月2日（木） 中野市豊田庁舎大会議室に開く。

---

令和5年11月2日（木） 午後2時30分開議

---

## ○ 議事日程（第1号）

- 1 開 会
  - 2 仮議席の指定
  - 3 議第1号 議長選挙
  - 4 議席の指定
  - 5 会議録署名議員指名
  - 6 会期等の決定
  - 7 報告第 1号 令和4年度北信広域連合繰越明許費繰越計算書について
  - 8 議案第 1号 令和5年度北信広域連合一般会計補正予算（第1号）
  - 9 議案第 2号 令和5年度北信広域連合養護老人ホーム事業特別会計補正予算  
（第1号）
  - 10 議案第 3号 令和5年度北信広域連合特別養護老人ホーム事業特別会計補正予算  
（第1号）
  - 11 議案第 4号 令和4年度北信広域連合一般会計歳入歳出決算認定について
  - 12 議案第 5号 令和4年度北信広域連合養護老人ホーム事業特別会計歳入歳出決算認  
定について
  - 13 議案第 6号 令和4年度北信広域連合特別養護老人ホーム事業特別会計歳入歳出決  
算認定について
  - 14 議案第 7号 北信広域連合監査委員の選任の同意について
- 

○ 本日の会議に付した事件 …… 議事日程に同じ

---

○ 出席議員 次のとおり（23名）

1 番 山 崎 栄 喜 議員	1 3 番 嶋 田 孝 至 議員
2 番 笠 原 豊 議員	1 4 番 高 野 良 之 議員
3 番 高 田 佳 久 議員	1 5 番 白 鳥 金 次 議員
4 番 常 田 徳 子 議員	1 6 番 芋 川 吉 孝 議員
5 番 松 樹 純 子 議員	1 7 番 高 木 尚 史 議員
6 番 吉 越 利 明 議員	1 8 番 上 倉 敏 夫 議員
7 番 芦 澤 孝 幸 議員	1 9 番 川久保 政 弘 議員
8 番 桑 原 武 幸 議員	2 0 番 勝 山 正 議員
9 番 上 松 永 林 議員	2 1 番 湯 本 晴 彦 議員
1 0 番 阿 部 光 則 議員	2 2 番 洪 川 芳 三 議員
1 1 番 松 野 繁 男 議員	2 3 番 原 澤 年 秋 議員
1 2 番 岸 田 眞 紀 議員	

---

○ 欠席議員 なし

---

○ 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名 次のとおり

事務局次長補佐兼総務係長	富 田 訓 宏	副 主 幹	常 田 新 吾
保険福祉係長	佐 藤 智 弘	主 事	河 野 百 代

---

○ 説明のため議場に出席した者の職氏名 次のとおり

広域連合長	湯 本 隆 英	幹 事	古 幡 哲 也
副広域連合長	江 沢 岸 生	幹 事	丸 山 寛 人
副広域連合長	平 澤 岳	幹 事	岸 栄
副広域連合長	日 臺 正 博	幹 事	藤 木 利 章
副広域連合長	富 井 俊 雄	事 務 局 長	秋 元 正 幸
副広域連合長	宮 川 幹 雄	事 務 局 次 長	小 林 英 春
副 管 理 者	竹 内 敏 昭	望 岳 荘 施 設 長	竹 原 雄 一
監 査 委 員	齋 藤 保	い で 湯 の 里 施 設 長	鈴 木 隆 夫

会計管理者	池田俊哉	菜の花苑施設長	高山浩
幹事	栗林淳一	ふるさと苑施設長	月岡篤志
幹事	鈴木靖史	てるさと施設長	栗岩康彦

---

(開議) (午後 2時30分)

(開会に先立ち、富田事務局次長補佐が本日の出席議員数及び説明のために出席した者の職名を報告する。)

## 1 開会

**副議長(渋川芳三君)** 議員辞職に伴い、現在議長が空席となっております。議長が選出されるまでの間、副議長の私、渋川が議長の職を執り行わせていただきますので、よろしくお願いいたします。

ただいま事務局から報告のとおり、全員出席しておりますので、本議会は成立いたしました。

これより令和5年10月北信広域連合議会定例会を開会いたします。

本日の議事日程は、お手元に配付してあります議事日程第1号のとおりでありますので、ご了承願います。

---

**副議長(渋川芳三君)** この際、日程に入る前に報告事項を申し上げます。

令和5年4月5日付で野沢温泉村議会選出の西方功文議員から、また、令和5年5月26日付で中野市議会選出の青木正道議員からそれぞれ辞職願いが提出され、地方自治法第126条のただし書の規定により辞職を許可いたしましたので、北信広域連合議会会議規則第146条第2項の規定により報告いたします。

また、辞職及び任期満了に伴う改選により、中野市議会より1名の議員が、山ノ内町議会より3名の議員が、木島平村議会より2名の議員が、野沢温泉村議会より2名の議員が新たに北信広域連合議会議員に選出されましたので、報告いたします。

なお、ここで新しく北信広域連合議会議員に選出された議員のご紹介を申し上げます。中野市議会から芋川吉孝議員。

**芋川吉孝君** よろしく申し上げます。

**副議長(渋川芳三君)** 山ノ内町議会から湯本晴彦議員。

**湯本晴彦君** よろしくお願いたします。

副議長（渋川芳三君） 白鳥金次議員。

白鳥金次君 よろしくお願ひいたします。

副議長（渋川芳三君） 高田佳久議員。

高田佳久君 よろしくお願ひいたします。

副議長（渋川芳三君） 木島平村議会から勝山正議員。

勝山正君 よろしくお願ひします。

副議長（渋川芳三君） 山崎栄喜議員。

山崎栄喜君 よろしくお願ひします。

副議長（渋川芳三君） 野沢温泉村議会から川久保政弘議員。

川久保政弘君 よろしくお願ひします。

副議長（渋川芳三君） 嶋田孝至議員。

嶋田孝至君 よろしくお願ひします。

副議長（渋川芳三君） 以上でございます。

---

## 2 仮議席の指定

副議長（渋川芳三君） 日程2、この際、議事の進行上、仮議席を指定いたします。

辞職並びに改選により、北信広域連合議会議員選挙に当選された方8名の仮議席は、ただいま着席の議席を指定いたします。

---

副議長（渋川芳三君） ここで、連合長から挨拶があります。

連合長。

（広域連合長 湯本隆英君 登壇）

広域連合長（湯本隆英君） 本日ここに、令和5年10月北信広域連合議会定例会を招集いたしましたところ、ご出席をいただきまして、厚く御礼を申し上げます。

開会に当たりましてご挨拶を申し上げます。

最初に、新型コロナウイルス感染症につきましては、令和5年5月8日から感染症法の位置づけが2類から5類に移行となりましたが、高齢者施設においては重症化リスクを有する高齢者が多く生活することを考慮し、5類に移行となった状況におきましても、引き続き気を緩めず感染予防対策を徹底してまいりました。

これからは、季節性インフルエンザ感染症が流行する時期でもありますので、利用者の皆

様が安全で安心した生活をしていただけるよう、より一層努めてまいります。

さて、経済動向では、9月の内閣府の月例経済報告で「景気は、緩やかに回復している。」との見方を示しており、今後の先行きにつきましては、「緩やかな回復が続くことが期待される。」とあります。

しかしながら、世界的な金融引締めに伴う影響が続く中、「海外景気の下振れが我が国の景気を下押しするリスクとなっている。また、物価上昇、金融資本市場の変動等の影響に十分注意する必要がある。」とされています。

当広域連合の財政運営につきましては、依然として財政調整基金の依存度が高く、今後はさらに厳しい財政状況となることが想定されることから、より一層の適正な予算執行に努め、地域住民へのサービスの維持向上を図ってまいりたいと考えております。

本日提案いたします議案は、補正予算案3件、決算認定3件、人事案が1件の計7件であります。よろしくご審議をいただきますようお願い申し上げまして、ご挨拶とさせていただきます。

---

### 3 議第1号 議長選挙

**副議長（渋川芳三君）** 日程3 議第1号 議長選挙を行います。

議長につきましては、辞職により、現在空席となっております。選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選によりたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

**副議長（渋川芳三君）** ご異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選によることに決しました。

お諮りいたします。指名の方法につきましては、副議長において指名することにしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

**副議長（渋川芳三君）** ご異議なしと認めます。

よって、副議長において指名することに決しました。

議長に原澤年秋議員を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま副議長において指名いたしました、原澤年秋議員を議長の当選人として定めることにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

**副議長(渋川芳三君)** ご異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました原澤年秋議員が議長に当選されました。

ただいま議長に当選されました原澤年秋議員が議場におられますので、本席から会議規則第32条第2項の規定により告知いたします。

この際、原澤年秋議員からご挨拶をお願いいたします。

原澤年秋議員。

(議長 原澤年秋議員 登壇)

**議長(原澤年秋君)** ただいま議長に選任をいただきました原澤年秋でございます。身に余る光栄でありますとともに身の引き締まる思いでございます。今後は議長として地域住民の生活に欠かすことのできない地域振興と介護、福祉、観光関連事業の推進と円滑な議会運営に努めてまいり所存でございます。つきましては、議員各位におかれましては、一層のご協力を賜りますようお願い申し上げまして、ご挨拶とさせていただきます。よろしく願いいたします。(拍手)

**副議長(渋川芳三君)** ありがとうございます。

ここで暫時休憩いたします。

(休憩) (午後 2時39分)

(再開) (午後 2時40分)

(議長交代)

**議長(原澤年秋君)** 休憩前に引き続き会議を開きます。議長を交代いたしました。

議事に入る前に、議長名を記載した議案書を事務局から配付しますので、差し替えをお願いいたします。

---

#### 4 議席の指定

**議長(原澤年秋君)** 日程4 議席の指定を議題といたします。

議席は、会議規則第4条の規定により、議長において指定いたします。

議員の氏名と、その議席の番号を次長補佐から朗読いたします。

(事務局次長補佐 議員氏名と議席番号を朗読)

**議長(原澤年秋君)** 関係する議員は、ただいま指定いたしました議席へ移動をお願いします。

(関係議員 議席移動)

---

## 5 会議録署名議員の指名

議長（原澤年秋君） 日程5 会議録署名議員の指名をいたします。

会議録署名議員は、会議規則第87条の規定により、議長において、

6番 吉越利明 議員

7番 芦澤孝幸 議員

を指名いたします。

---

## 6 会期等の決定

令和5年10月北信広域連合議会定例会運営日程

会期：令和5年11月 2日（木）～

11月 9日（木）

月 日	曜日	時 間	会 議	摘 要
11月 2日	木	午後2時30分	本会議	開会、仮議席の指定、議長選挙、議席の指定、会議録署名議員指名、会期等の決定、議案提案説明
3日	金		休 会	議案審査のため
4日	土		〃	土曜日のため
5日	日		〃	日曜日のため
6日	月		〃	議案審査のため
7日	火		〃	議案審査のため
8日	水		〃	議案審査のため
9日	木	午後2時	本会議	議案質疑、一般質問、討論、採決、閉会

議長（原澤年秋君） 日程6 会期等の決定を議題といたします。

本定例会の会期については、お手元に配付いたしました令和5年10月北信広域連合議会定例会運営日程（案）のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（原澤年秋君） ご異議なしと認めます。

よって、本定例会の会期については、運営日程（案）のとおりと決しました。

なお、監査委員から報告がありました例月出納検査の結果は、お手元に配付いたしてありますので、ご了承願います。

---

## 7 報告第 1号 令和4年度北信広域連合繰越明許費繰越計算書について

**議長（原澤年秋君）** 日程7 報告第1号 令和4年度北信広域連合繰越明許費繰越計算書についてを議題といたします。

提案者の説明を求めます。

連合長。

（広域連合長 湯本隆英君 登壇）

**広域連合長（湯本隆英君）** 報告第1号 令和4年度北信広域連合繰越明許費繰越計算書について。

令和4年度一般会計予算で明許繰越をしました民生費の老人ホーム解体事業費について、地方自治法施行令第146条第2項の規定により報告するものであります。よろしく願いいたします。

**議長（原澤年秋君）** 議事に入る前に、以降議案の「北信広域連合」の部分については省略をさせていただきますので、ご了承願います。

---

## 8 議案第 1号 令和5年度北信広域連合一般会計補正予算（第1号）

## 9 議案第 2号 令和5年度北信広域連合養護老人ホーム事業特別会計補正予算（第1号）

## 10 議案第 3号 令和5年度北信広域連合特別養護老人ホーム事業特別会計補正予算（第1号）

**議長（原澤年秋君）** 日程8 議案第1号 令和5年度一般会計補正予算（第1号）から日程10 議案第3号 令和5年度特別養護老人ホーム事業特別会計補正予算（第1号）までの以上3件を一括して議題といたします。

提案者の説明を求めます。

連合長。

（広域連合長 湯本隆英君 登壇）

**広域連合長（湯本隆英君）** 議案第1号 令和5年度一般会計補正予算（第1号）について。

なお、以降議案の「北信広域連合」の部分については省略させていただきますので、よろしくお願いいたします。

本案につきましては、補正総額1,410万7,000円を減額し、補正後の予算総額は1億7,403万5,000円となります。

歳入につきましては、1款分担金及び負担金では、市町村分担金として180万9,000円の減額、3款繰入金では、財政調整基金繰入金として1,410万7,000円の減額、4款繰越金では、令和4年度決算に伴い180万9,000円の増額であります。

歳出につきましては、5款公債費では、施設解体事業に伴う起債利子及び元金として1,410万7,000円の減額であります。

次に、議案第2号 令和5年度養護老人ホーム特別会計補正予算（第1号）について。

本案につきましては、補正総額393万5,000円を追加し、補正後の予算総額は1億8,761万5,000円となります。

歳入につきましては、5款繰越金では、令和4年度決算に伴い393万5,000円の増額であります。

歳出につきましては、1款民生費2項財産管理費では、財政調整基金積立金393万5,000円の増額であります。

次に、議案第3号 令和5年度特別養護老人ホーム事業特別会計補正予算（第1号）について。

本案につきましては、補正総額2,886万円を追加し、補正後の予算総額は18億5,785万円となります。

歳入につきましては、5款繰越金では、令和4年度決算に伴い2,886万円の増額であります。

歳出につきましては、主なものを申し上げます。1款民生費1項特別養護老人ホーム事業費のうち、望岳荘事業費では、人員配置当に伴う人件費で401万1,000円の減額、工事請負費で泡消火設備修繕工事費301万円の増額であります。

いで湯の里事業費では、委託料で人材派遣委託料343万4,000円の増額であります。

菜の花苑事業費では、委託料で管理宿直委託料7万2,000円の増額であります。

2項財産管理費では、財政調整基金積立金2,635万5,000円の増額であります。

以上、3件を一括してご説明申し上げます。よろしくご審議をお願いいたします。

- 
- 1 1 議案第 4号 令和4年度北信広域連合一般会計歳入歳出決算認定について
- 1 2 議案第 5号 令和4年度北信広域連合養護老人ホーム事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 1 3 議案第 6号 令和4年度北信広域連合特別養護老人ホーム事業特別会計歳入歳出決算認定について

議長（原澤年秋君） 日程11 議案第4号 令和4年度一般会計歳入歳出決算認定についてから日程13 議案第6号 令和4年度特別養護老人ホーム事業特別会計歳入歳出決算認定についてまでの、以上議案3件を一括して議題といたします。

提案者の説明を求めます。

連合長。

（広域連合長 湯本隆英君 登壇）

広域連合長（湯本隆英君） 議案第4号 令和4年度一般会計歳入歳出決算について。

本案につきましては、歳入総額4億1,532万487円、歳出総額4億993万7,926円で、歳入歳出差引538万2,561円の剰余であります。前年度と比較いたしますと、歳入では155.8%の増、歳出では158.8%の増となりました。

次に、議案第5号 令和4年度養護老人ホーム事業特別会計歳入歳出決算について。

本案につきましては、歳入総額1億7,983万7,410円、歳出総額1億7,090万2,132円で、歳入歳出差引893万5,278円の剰余であります。前年度と比較いたしますと、歳入では5.6%の増、歳出では6.6%の増となりました。

次に、議案第6号 令和4年度特別養護老人ホーム事業特別会計歳入歳出決算について。

本案につきましては、歳入総額17億3,843万6,679円、歳出総額16億7,757万4,791円で、歳入歳出差引6,086万1,888円の剰余であります。前年度と比較いたしますと、歳入では1.6%の減、歳出では2.2%の減となりました。

以上、3件を一括してご説明申し上げました。詳細につきましては、決算書及び事業実績並びに主要施策成果説明書をご覧ください。

細部につきましては、事務局長及び各施設長から補足説明いたしますので、お願いいたします。

なお、監査委員による決算審査につきましては、お手元に配付してあります意見書のとおりであります。審査意見を十分反映させ、今後の連合運営のさらなる適正化に努めてまいり

ます。よろしくご審議の上、認定いただきますようお願い申し上げます。

**議長（原澤年秋君）** 続いて、事務局長及び各施設長において補足説明がありましたら願います。

（事務局長 挙手）

**議長（原澤年秋君）** 事務局長。

**事務局長（秋元正幸君）** 初めに、議案第4号 令和4年度一般会計歳入歳出決算認定につきまして、連合長説明に補足してご説明申し上げます。以後、着座にて説明をさせていただきます。

決算書、事項別明細書でご説明いたします。8ページをお願いいたします。事業実績並びに主要施策成果説明書につきましては、3ページからであります。

それでは、歳入につきまして主なものを申し上げます。1款分担金及び負担金は、収入済額1億2,500万3,678円で、主なものは組織市町村からの分担金であります。なお、市町村ごとの分担金につきましては、決算書の26ページに記載させていただいております。また後ほどご覧いただければと思いますので、よろしく願いいたします。

2款財産収入は、収入済額782万1,382円で、地域振興基金の基金運用利子収入であります。

3款繰入金は、収入済額1,540万円で、特別会計からの繰入金1,406万9,000円のほか、10ページになりますが、財政調整基金繰入金133万1,000円であります。

4款繰越金は、収入済額397万7,197円で、前年度からの繰越金であります。

6款広域連合債は、収入済額2億6,300万円で、旧老人ホーム高社寮解体事業に係る起債であります。

下段の歳入合計は4億1,532万487円であります。

次に、12ページをお願いいたします。歳出の主なものを申し上げます。

1款議会費は、支出済額40万4,308円で、議員報酬のほか経常経費であります。

中段の2款1項1目一般管理費は支出済額7,161万1,141円で、職員人件費のほか、14ページをお願いしたいと思いますが、事務局における需用費、委託料等の経常経費であります。

16ページをお願いいたします。中段の2目企画費は、支出済額433万8,166円で、主なものは、広域連合広報誌の印刷代ほか、地域振興事業補助金として各市町村への補助金

などであります。

18ページをお願いいたします。下段の3款民生費1項1目介護保険総務費は、支出済額1,480万7,639円で、職員人件費のほか、20ページでございますが、経常経費でございます。

2目介護認定審査会費は、支出済額1,846万5,878円で、主なものは介護認定審査会委員報酬のほか、22ページにかけてとなりますが、要介護認定支援システムに係る経費などあります。

24ページをお願いいたします。2項1目老人ホーム解体事業費は、支出済額2億6,397万8,000円で、旧老人ホーム高社寮の解体工事監理業務委託料及び解体工事費であります。

4款1項1目保健衛生総務費は、支出済額3,404万6,400円で、病院群輪番制病院運営事業補助金で、北信総合病院及び飯山赤十字病院の休日・夜間の診療に対する補助であります。

最下段の歳出合計は、4億993万7,926円であります。

一般会計につきましては以上であります。

(てるさと施設長 挙手)

**議長(原澤年秋君)** てるさと施設長。

**てるさと施設長(栗岩康彦君)** 決算書29ページをお願いしたいと思います。議案第5号令和4年度養護老人ホーム事業特別会計歳入歳出決算につきまして、補足して説明申し上げます。

決算書36ページをお開きください。なお、事業実績並びに主要施策成果説明書は9ページからとなります。

歳入について主なものを申し上げます。1款介護保険事業収入の収入済額につきましては、1項1目1節で4,295万3,436円、2項1目1節で91万3,086円、合計4,386万6,522円であります。介護保険特定施設としての保険者及び利用者負担金でございます。

2款分担金及び負担金の収入済額につきましては、1項1目1節で1億2,472万1,516円であります。定員65名の利用者に係る市町村からの組織負担金であります。

次に、決算書38ページをお願いします。中ほどから下であります。8款県支出金は収入済額79万6,000円で、新型コロナウイルス感染症関連補助金であります。

次に、決算書40ページをお願いいたします。歳出について主なものを申し上げます。  
1款民生費1項1目管理費は、支出済額1億376万2,751円です。一般職及び会計年度任用職員を合わせた人件費のほか、施設の維持管理費等を支出しました。

次に44ページをお願いいたします。2目生活費は、支出済額3,654万4円です。主に居住施設の維持、食事の賄い材料等を支出しました。

定例的な支出のほかに特徴的な部分を申し上げます。備考欄7節報償費でございます。ご覧いただきたいと思っております。嘱託医の退任に伴い嘱託医退任特別慰労金を特養と案分して支出してございます。

同じ44ページ下段、2項1目てるさと事業費は、財政調整基金へ3,059万9,377円の積立てを行ったものであります。

以上であります。

(望岳荘施設長 挙手)

**議長(原澤年秋君)** 望岳荘施設長。

**望岳荘施設長(竹原雄一君)** 決算書49ページからお願いいたします。議案第6号 令和4年度特別養護老人ホーム事業特別会計歳入歳出決算につきまして、補足して説明を申し上げます。

決算書56ページ、歳入の主な内容につきまして、全施設分を一括して申し上げます。

1款介護保険事業の収入済額につきましては、1項1目、5施設合計で11億9,592万5,781円、1項2目、5施設合計で8,166万8,939円、2項1目、5施設合計で2億9,287万6,267円、2項2目、5施設合計で3,114万2,001円、合計16億161万2,988円であります。

1項介護保険給付費保険者負担金、1目施設介護サービス費収入のふるさと苑費の収入未済額につきましては、利用者情報の入力誤りによるものでございますが、令和5年6月下旬に全額収入済みとなっております。

2目居宅介護サービス費収入のいで湯の里費の収入未済額につきましては、事業所の入力誤りによるものでございますが、令和5年7月下旬に全額収入済みとなっております。

2項利用者負担金、1目施設介護サービス利用者負担金収入のいで湯の里費の収入未済額につきましては、令和5年6月に全額収入済みとなっております。

菜の花苑費の収入未済額につきましては、利用者1名分で、令和5年7月に1万円収入済みで、残金については令和6年5月までに分納予定です。

てるさと費の収入未済額につきましては、過年度分で分割納付をしている分と4年度分で4人分です。4年度分につきましては、全額収入済みとなっております。

次に、決算書64ページ、7款県支出金は、特別養護老人ホーム5施設合わせて収入済額1,837万7,000円で、新型コロナウイルス感染症関連補助金であります。

次に、決算書69ページ、歳出について主なものを申し上げます。なお、事業実績並びに主要施策成果説明書は11ページからになります。

1款民生費1項1目望岳荘事業費は、支出済額3億8,904万1,007円です。主に一般職及び会計年度任用職員を合わせた人件費のほか、施設の維持管理費、食事の賄い材料費等を支出しました。

定例的な支出のほかに特徴的な部分を申し上げます。73ページ備考欄、14節をご覧ください。平成30年度から進めています利用者居室のエアコン設備更新工事で、4年度は多床室3部屋、個室6部屋、この個室の一部と室外機を供用しています管理宿直室、男子更衣室のエアコン設備を更新しました。

同じページの17節備品購入費では、平成17年度から使用していました送迎車を更新しました。

次に、99ページ、2項1目望岳荘事業費は、財政調整基金へ81万1,000円の積立てを行ったものであります。

以上であります。

(いで湯の里施設長 挙手)

**議長（原澤年秋君）** いで湯の里施設長。

**いで湯の里施設長（鈴木隆夫君）** 次に、いで湯の里についてお願いいたします。なお、事業実績並びに主要施策成果説明書は16ページからになります。

それでは、いで湯の里関係の歳出について主なものを申し上げます。決算書74ページをお願いいたします。

1款民生費1項2目のいで湯の里事業費は、支出済額3億1,946万411円です。主に一般職及び会計年度任用職員を合わせた人件費のほか、施設の維持管理費、食事の賄い材料等を支出いたしました。

定例的な支出のほかに特徴的な部分を申し上げます。79ページの備考欄になります。14節工事請負費ですが、令和4年度は、取付けから20年経過の居室5部屋分のエアコン更新工事として383万9,000円、保守点検委託業者から経年劣化による支障発生リス

クが高まっているとの指摘を受けまして、高圧受電設備改修工事に264万円、玄関ホール  
のLED化と、寄贈油彩画の掲出のための内壁改修工事に70万4,000円を支出してお  
ります。

次に、81ページの備考欄をお願いいたします。17節備品購入費ですが、中ほどにあり  
ます介護ベッドは電動式のものを2台購入いたしました。ほかはそれぞれ1台ずつの購入  
であります。

次に、98ページをお願いします。2項2目のいで湯の里事業費につきましては、財政調  
整基金へ34万7,000円の積立てを行ったものでございます。

いで湯の里分につきましては以上です。

(菜の花苑施設長 挙手)

**議長(原澤年秋君)** 菜の花苑施設長。

**菜の花苑施設長(高山浩君)** それでは、続いて菜の花苑についてよろしくお願  
いいたします。決算書については80ページ、事業実績並びに主要施策成果説明書につ  
いては21ページからとなります。

それでは、決算書、歳出について主なものを申し上げます。

1款民生費1項3目菜の花苑事業費は、支出済額3億1,077万5,111円です。主  
に一般職及び会計年度任用職員を合わせた人件費のほか、施設の維持管理費、食  
事の賄い材料等を支出しました。

定例的な支出のほかに特徴的な部分を申し上げます。87ページの備考欄上段を  
ご覧ください。14節工事請負費ですが、令和4年度は経年劣化した食堂エアコンの  
更新工事を行うとともに、年度途中で非常用放送設備が故障したため、予備費  
を一部充用し更新工事を行いました。また、17節備品購入費では、経年劣化  
した業務用乾燥機等の更新を行いました。

次に、98ページをお願いいたします。2項3目菜の花苑事業費につきましては、  
財政調整基金へ60万円の積立てを行ったものであります。

菜の花苑につきましては以上であります。

(ふるさと苑施設長 挙手)

**議長(原澤年秋君)** ふるさと苑施設長。

**ふるさと苑施設長(月岡篤志君)** 続に、86ページ、4目ふるさと苑事業費  
について、主なものを申し上げます。

支出済額は2億9,398万6,566円です。主に人件費のほか、施設の維持管理費、

食事の賄い材料等を支出しました。

定例的な支出のほかに特徴的な部分を申し上げます。93ページの備考欄の上段、14節工事請負費をご覧ください。令和4年度は、老朽化してきているエアコン設備4台の更新と敷地内の電柱から地下階室までの高圧器設備の改修工事を行いました。また、その下、17節では、老朽化してきた送迎車のほかご覧の機器を更新のため購入いたしました。

次に98ページをお願いいたします。2項4目ふるさと苑事業費は、財政調整基金へ295万3,000円の積立てを行ったものであります。

ふるさと苑については以上であります。

(てるさと施設長 挙手)

**議長(原澤年秋君)** てるさと施設長。

**てるさと施設長(栗岩康彦君)** てるさと関係をご説明します。決算書92ページをお開きください。なお、事業実績並びに主要施策成果説明書は34ページからとなります。

1款1項5目てるさと事業費は、支出済額3億5,786万9,795円です。主に一般職及び会計年度任用職員を合わせた人件費のほか、施設の維持管理費、食事の賄い材料等を支出しました。

定例的な支出のほかに特徴的な部分を申し上げます。95ページをお願いいたします。備考欄、7節をご覧ください。養護老人ホーム特別会計でも説明いたしましたが、嘱託医の退任に伴い嘱託医退任特別慰労金の特養分として支出してございます。

続いて、99ページをお願いいたします。備考欄17節をご覧ください。センサーマットなど記載の備品を更新あるいは新規に購入したところでございます。

次に、100ページ上段をお願いいたします。2項5目てるさと事業費は、財政調整基金へ172万8,622円の積立てを行ったものであります。

以上でございます。

---

#### 14 議案第 7号 北信広域連合監査委員の選任の同意について

**議長(原澤年秋君)** 日程14 議案第7号 監査委員の選任の同意についてを議題といたします。

提案者の説明を求めます。

連合長。

(広域連合長 湯本隆英君 登壇)

広域連合長（湯本隆英君） 議案第7号 監査委員の選任の同意について。

本案につきましては、空席となっております監査委員に湯本晴彦氏を選任したいので、地方自治法第196条第1項の規定により議会の同意をお願いするものであります。よろしくご審議をお願いいたします。

---

議長（原澤年秋君） 以上で本日の日程は全て終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

（散 会） （午後 3時12分）



# 令和5年10月北信広域連合議会定例会会議録（第2号）

---

北信広域連合告示 第2号

令和5年11月9日（木） 中野市豊田庁舎大会議室に開く。

---

令和5年11月9日（木） 午後2時開議

---

○ 議事日程（第2号）

- 1 議案質疑
  - 2 一般質問
  - 3 討論、採決
  - 4 閉会
- 

○ 本日の会議に付した事件 ……… 議事日程に同じ

---

○ 出席議員 次のとおり（23名）

1 番 山 崎 栄 喜 議員	1 3 番 嶋 田 孝 至 議員
2 番 笠 原 豊 議員	1 4 番 高 野 良 之 議員
3 番 高 田 佳 久 議員	1 5 番 白 鳥 金 次 議員
4 番 常 田 徳 子 議員	1 6 番 芋 川 吉 孝 議員
5 番 松 樹 純 子 議員	1 7 番 高 木 尚 史 議員
6 番 吉 越 利 明 議員	1 8 番 上 倉 敏 夫 議員
7 番 芦 澤 孝 幸 議員	1 9 番 川久保 政 弘 議員
8 番 桑 原 武 幸 議員	2 0 番 勝 山 正 議員
9 番 上 松 永 林 議員	2 1 番 湯 本 晴 彦 議員
1 0 番 阿 部 光 則 議員	2 2 番 渋 川 芳 三 議員
1 1 番 松 野 繁 男 議員	2 3 番 原 澤 年 秋 議員
1 2 番 岸 田 眞 紀 議員	

---

○ 欠席議員 なし

---

○ 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名 次のとおり

事務局次長補佐兼総務係長	富田訓宏	副主幹	常田新吾
保険福祉係長	佐藤智弘	主事	河野百代

---

○ 説明のため議場に出席した者の職氏名 次のとおり

広域連合長	湯本隆英	幹事	古幡哲也
副広域連合長	江沢岸生	幹事	丸山寛人
副広域連合長	平澤岳	幹事	岸栄
副広域連合長	日基正博	幹事	藤木利章
副広域連合長	富井俊雄	事務局長	秋元正幸
副広域連合長	宮川幹雄	事務局次長	小林英春
副管理者	竹内敏昭	望岳荘施設長	竹原雄一
監査委員	齋藤保	いで湯の里施設長	鈴木隆夫
会計管理者	池田俊哉	菜の花苑施設長	高山浩
幹事	栗林淳一	ふるさと苑施設長	月岡篤志
幹事	鈴木靖史	てるさと施設長	栗岩康彦

---

(開議) (午後 2時00分)

(開会に先立ち、富田事務局次長補佐が本日の出席議員数及び説明のために出席した者の職名を報告する。)

**議長(原澤年秋君)** ただいま報告のとおり出席議員数が定足数に達しておりますから、本議会は成立いたしました。

これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付してあります議事日程第2号のとおりでありますから、ご了承願います。

---

## 1 議案質疑

**議長（原澤年秋君）** 日程1 これより議案質疑を行います。

なお、発言に際しては、議案に係る質疑についてのみとし、回数は、同一議題について3回までとなっております。また、最初に幾つの質問をするか、質問の数を述べてから質問に入っていただきますようお願いいたします。

議案第1号 令和5年度一般会計補正予算（第1号）について願います。質疑はありますか。

（「なし」の声あり）

**議長（原澤年秋君）** ありませんので、次に、議案第2号 令和5年度養護老人ホーム事業特別会計補正予算（第1号）及び議案第3号 令和5年度特別養護老人ホーム事業特別会計補正予算（第1号）の議案2件について願います。質疑はありますか。

（「なし」の声あり）

**議長（原澤年秋君）** ありませんので、次に、議案第4号 令和4年度一般会計歳入歳出決算認定について願います。質疑はありますか。

（「なし」の声あり）

**議長（原澤年秋君）** ありませんので、次に、議案第5号 令和4年度養護老人ホーム事業特別会計歳入歳出決算認定について及び議案第6号 令和4年度特別養護老人ホーム事業特別会計歳入歳出決算認定についての議案2件について願います。質疑はありますか。

（「議長」と呼ぶ声あり）

**議長（原澤年秋君）** 2番、笠原豊議員。

**2番（笠原豊君）** 議案第6号のところにつきまして、3回質問させていただきたくお願いいたします。令和4年度決算書93ページのふるさと苑事業費の17節備品購入費のところですが、ナースコール用端末スマートフォン32万3,400円があります。別冊の事業実績を参照いたしますと、3台を購入しています。1台当たり10万7,800円と高価ですが、なぜ購入が必要であったか、何年の使用に耐えるものであるかをお教えてください。

**議長（原澤年秋君）** ふるさと苑施設長。

**ふるさと苑施設長（月岡篤志君）** なぜ購入が必要であったかということではありますが、今のナースコール端末は、元年の12月から使用しております、今年になって作動しなくなったため、修理を依頼しましたが、直らなかったため更新したものであります。

それから、何年の使用に耐えられるかということでございますが、まずメーカー保証は1年です。今年になって故障したものは、約3年間使用できました。現在使用しているもの

は、もうじき4年目になるところであります。

**議長（原澤年秋君）** 2番、笠原豊議員。

**2番（笠原豊君）** このナースコール設備全体の導入年は、今、令和元年とお伺いしました。そして、ナースコール用スマートフォンは当初何台購入されましたでしょうか。また、ナースコール設備のメーカー名、機種名、あと呼出し機とスマートフォンの接続の情報交換をする機能の特徴をお教えてください。

**議長（原澤年秋君）** ふるさと苑施設長。

**ふるさと苑施設長（月岡篤志君）** 元年12月に10台を購入させていただきました。それからメーカー名ですが、ジーコム株式会社で、そこで出しているココヘルパシリーズのVcam（ブイカム）というタイプで、呼出しに対応しますと、スマートフォンで映像と会話による通話ができるものであります。これは入居者の状況がリアルに分かるため、駆けつける前に状況を判断できまして、迅速に対応ができるという特徴であります。

**議長（原澤年秋君）** 2番、笠原豊議員。

**2番（笠原豊君）** 今後もナースコール用端末スマートフォンが故障によります購入の予定はありますでしょうか。そして、1台あたり10万7,800円ということで、高いんですけども、もう少し安い価格のものを購入するというような経費節減のお考えはありませんでしょうか。

**議長（原澤年秋君）** ふるさと苑施設長。

**ふるさと苑施設長（月岡篤志君）** ちょうど先月ですけれども、4台の端末がやはり動かなくなりまして、修理に出したんですけれども、うち2台は返ってきましたが、残り2台については修理ができないと言われております。その2台と、あと当初購入した残りの5台についても、やがては更新が必要になってくるものというふうに考えております。

それから、もっと安いものというお話ですけれども、今購入しているものは法人向けタイプのものでありまして、耐久性というかボディーが頑丈なものを選んでおりますが、それはアプリライセンス込みのものでありまして、全て設定をしてもらったものを納入しておりますので、このぐらいの価格になるものというふうに考えております。

**議長（原澤年秋君）** ほかに。

（「議長」と呼ぶ声あり）

**議長（原澤年秋君）** 5番、松樹純子議員。

**5番（松樹純子君）** 3点についてお願いいたします。3点と申し上げましたけれども、養護

老人ホーム、それから特別養護老人ホーム両方に関わることです。

まず1点ですけれども、どこの施設でも嘱託医の先生をお願いしてまして、報酬を差し上げているという形になっているわけですが、この嘱託医の先生方は、施設ごとに別の方なのか、それともどういう方をお願いしているのか。それから、仕事の内容はどのような内容なのか。そして、先ほど申し上げました報酬の決め方、基準といったようなものがあるのだろうか。これが1点目です。

もう1点は、今回嘱託医の先生の退職慰労金というものを施設それぞれで分けて負担をしてお支払いをしているわけですが、これについても何か基準があるのでしょうか。合わせますと72万円という金額になっているかと思えます。

3点目です。職員のことなんですけれども、予算のときに見込んだ人員と、それから決算で出てきた人員を見比べてみますと、全ての施設が同じではありませんが、傾向として一般職が減っていて、会計年度、とりわけ1号会計年度が増えているという傾向があるかなというふうに見て取ることができるんですが、これが正しいかどうかということも、もちろんございます。

ホームページを見ますと、求人などもずっと会計年度については出されているというふうな状況もありまして、やっぱりこういった施設では人の力というものがとても大事なんだというふうに思っていますもので、人員については、昨年度どういう流れだったのかということ、それから、ここ何年かの傾向として、見て取れることがあるかどうかということ、さらには今後の見通し等についてお話いただければと思います。お願いいたします。

**議長（原澤年秋君）** 事務局長。

**事務局長（秋元正幸君）** お答え申し上げます。1点目の嘱託医の関係でございますけれども、それぞれ5施設ございますが、それぞれの施設には別の嘱託医の方がいらっしゃいます。

それから、仕事の内容につきましては、健康管理ということで、実際の治療ではなくて、入所者の方を診察していただくんですが、内科の先生でしたら診られるんですが、例えば皮膚科が必要だということであれば、そちらのほうに通院してくださいとか、そういう指導をするところになります。基本的には健康管理の仕事をしていただいています。

あと、報酬の決め方でございますが、基準の金額がございます。それとあと施設ごとに入所者数が違いますので、それによって金額が決まってくるということでございます。

あと、退職慰労金なんですけれども、こちらも基準がございます。本来、辞めると退職金というのがつくとは思いますが、そういう制度がございませんので、慰労金については、

1年間に幾らということで、金額はちょっと承知していませんが、そういうことで退職慰労金は、お辞めになったという、何年やられたということを算定しまして、その分をお出ししているということでございます。

あと、次に職員の関係ですけれども、予算と決算なんです、予算については、現在、採用はこのくらいというふうに見込んでいるわけなんですけれども、実際に採用試験をした場合に、思ったとおりの人数が採用できなかった。いわゆる希望者がいなかったということも多いということで、その分の差が出てきます。

その分、入ってこない職員の分を会計年度任用職員で賄おうとしております。その中でも1号、2号ということで、パートタイムかフルタイムかの違いなんですけれども、フルタイムというのはちょっときつい、なかなか募集がないので、パートタイムの方をお願いしているということです。

今後も介護員または看護師につきましては、募集をかけてもなかなかちょっと人数が集まらないということもございますので、その辺はいろいろ学校等も回って、ぜひお願いしますというふうに営業はかけているんですが、なかなかちょっと厳しい状況であります。今後につきまして、見通しもちょうと厳しい状況ということでは考えております。

**議長（原澤年秋君）** 5番、松樹純子議員。

**5番（松樹純子君）** 嘱託医の先生方の仕事については、主に健康管理というふうにおっしゃいましたけれども、特養の場合では死亡退所という方も結構いらっしゃるものですから、そういうところにも関わっていただいているのかなというふうにも思いましたけれども、そんなことはないのでしょうかということと、それから、職員の問題なんですけれども、やっぱり介護の世界というのは非常に厳しいんだということが、世の中一般の常識となってきた中で、人が集めにくいというのは本当によく分かるんですけれども、広域連合としては、やっぱりきちんと人を集めて、やっていける体制をつくらなければいけないというところだというふうに思うんです。非常に厳しいというふうにおっしゃいましたけれども、学校等にもお願いしてというお話もございましたけれども、ぜひぜひいろいろなことを考えていただいて、人を集めていただきたいというふうに、これは要望でございますが、お願いいたします。

**議長（原澤年秋君）** 事務局長。

**事務局長（秋元正幸君）** ご希望に添うように頑張っていきたいと思っております。それとあと1点目の嘱託医の関係ですが、それぞれ週2回来ていただいております。その中で、老人ホーム

ということで、最終的なお看取り、看取りというんですか、それをやっただいていてということでございます。

**議長（原澤年秋君）** 5番、松樹純子議員。

**5番（松樹純子君）** お看取りまでお願いをするというところなので、本当に大事に考えていかなきゃいけない部分だなというふうに思いましたので、納得いたしました。ありがとうございました。

**議長（原澤年秋君）** ほかにありませんか。

（「議長」と呼ぶ声あり）

**議長（原澤年秋君）** 3番、高田佳久議員。

**3番（高田佳久君）** 3番、高田佳久です。1点お願いしたいかと思ひます。財政調整基金の関係について、議案第6号になります。財政調整基金の関係で、ページは決算書110ページに基金の表が入っておりますが、財政調整基金につきましては、各施設ごとなのか、1本にまとめてあるのかをまずお聞きしたいかと思ひます。

**議長（原澤年秋君）** 事務局長。

**事務局長（秋元正幸君）** 財政調整基金につきましては、以前はそれぞれの施設ごとに財政調整基金を設置しておりました。ただし、令和元年からは一元化ということで一本化しております。

**議長（原澤年秋君）** 3番、高田佳久議員。

**3番（高田佳久君）** それでは、61ページを見ていただきたいんですけども、いわゆる基金利子が施設ごとに案分されて入っているような状況なんですけれども、財調が一本化されているので、多分これはこういった形で案分がかかっているんだと思ひますけれども、この案分は、具体的にどんな形で案分をかけて基金利子を案分しているのかをお聞かせください。

**議長（原澤年秋君）** 事務局長。

**事務局長（秋元正幸君）** 案分ということで、それぞれの施設でまず繰替運用資金が必要になります。年度当初に資金が足らなくなる場合がございますので、それぞれの施設ごとに必要な金額をまず運用資金として設定します。残ったそのほかの全体金額は事務局で管理しているということで、各施設年度当初に必要な、足りなくなる分をまず自分のところに積み立てておくということで、その部分の利子が先ほどの61ページですか、そこに載ってくるということでございます。

議長（原澤年秋君） ほかに。

（「議長」と呼ぶ声あり）

議長（原澤年秋君） 10番、阿部光則議員。

10番（阿部光則君） 2点ほどお願いします。まず、先ほども質問が出ましたが、職員なんです、正規の職員と会計年度任用職員の割合、特養、養護老人ホーム含めて割合が分かるようでしたらお願いしたい。それと男女比はどうか。それと、利用料未済額が全額入ったという説明ですが、介護保険の場合、保険料を納めないと非常にペナルティーがきつい中で、そういう事例はあるかどうかお聞きしたいと思います。

議長（原澤年秋君） 事務局長。

事務局長（秋元正幸君） 初めの正規職員と会計年度任用職員の割合ということで、人数的にまず申し上げたいと思います。令和5年の4月1日現在で正規職員が168人、それと会計年度のフル、いわゆる2号会計年度任用職員が60人、あとパートが35人ということでございます。それで割り返しますと正規職員が63%、残りの会計年度任用職員が37%ということになります。

男女比率については、今資料がございませんので、後ほどよろしいでしょうか。よろしくお願いします。

あともう1点、収入未済の関係なんですけれども、施設とすれば、利用料について滞納された場合には、ペナルティーは特に取ってないということでございます。

議長（原澤年秋君） 10番、阿部光則議員。

10番（阿部光則君） 会計年度任用職員の給料は給料表になっているわけですがけれども、全体から見れば、介護職員の給与が非常に低いというようなことが社会的な問題になっている中で、いわゆる賞与は除いて給与表から出る時間当たりの単価というのは、すぐ出なければ出なくてもいいんですが、また答えられたら答えていただきたい。

それともう一つ。私が言ったペナルティーの問題は、非常にそういうペナルティーがかかるような人は、特別養護老人ホームを基本的には利用できないということではないかなというふうに思うんですが、そういうふうに理解してよろしいですか。

議長（原澤年秋君） 事務局長。

事務局長（秋元正幸君） 先ほどの男女比からお答えさせていただきますが、全職員の割合は女性が83.5%、男性が16.5%ということでございます。

あと、会計年度の給与の時間当たりの単価は、ちょっと後ほどお願いしたいと思います。

あと、滞納者へのペナルティーということで、特段ないというふうにお答え申し上げまし  
たけれども、それに対するペナルティーは、今後ちょっと考えていかなければいけないかな  
と思っております。

議長（原澤年秋君） 10番、阿部光則議員。

10番（阿部光則君） 男女比を出していただいたんですが、正規の職員の男女の割合と、い  
わゆる会計年度任用職員の男女の割合というのは、幾分差はあるふうに理解してよろしいで  
すか。

議長（原澤年秋君） 事務局長。

事務局長（秋元正幸君） 失礼しました。幾分差はあるということでございます。

議長（原澤年秋君） ほかに。

（「なし」の声あり）

議長（原澤年秋君） ありませんので、次に移ります。

次に、議案第7号 監査委員の選任の同意について願います。質疑はありますか。

（「なし」の声あり）

議長（原澤年秋君） ありませんので、以上で議案質疑を終結いたします。

## 2 一般質問

### 令和5年10月北信広域連合議会定例会一般質問発言順位表

発言 順位	件 名	質 問 者		答 弁 者
		議席	氏 名	
1	北信広域連合広域計画について	17	高木 尚史	広域連合長
	マイナンバーカードとマイナ保険証について			
2	ナースコール設備の不適切な行為の対策について	2	笠原 豊	広域連合長
	北信広域連合施設での医療のオンライン診療の活用 検討について			

議長（原澤年秋君） 日程2 これより一般質問を行います。

なお、質問及び答弁は簡潔明瞭に願います。

本定例会における一般質問の発言順位につきましては、お手元に配付いたしてあります発言順位表のとおりでありますから、ご了承願います。

順位1番、北信広域連合広域計画について、マイナンバーカードとマイナ保険証について。

17番、高木尚史議員。

(17番 高木尚史君 登壇)

**17番(高木尚史君)** 17番、高木尚史です。通告をいたしました2件について、広域連合長にお伺いいたします。

最初に、北信広域連合広域計画についてであります。北信広域連合では、令和2年度から6年度に係る第5次北信広域連合広域計画を策定したことはご承知のとおりであります。そこで、第5次北信広域連合広域計画についてお伺いいたします。

まず、5年間にわたる計画の最終年度を迎えるに当たって、第5次計画の後半総括と課題はどうかお聞かせください。第5次計画の最終年度は令和6年度ですから、来年度となることは誰もが分かっています。次期計画がどのような計画になるかが注目されることになることは当然であります。そこで、第6次計画の策定の対応についてお伺いいたします。

広域連合ですから、構成するそれぞれの市町村の計画と整合性を取ることは承知をしていますが、共通課題は共有することができていると思います。そこで、今後の計画策定の対応はどうかお伺いいたします。

人口減少や少子高齢社会に対応する取組は、それぞれの自治体で独自の政策を展開していることは、特色ある自治体を追求していることに敬意を表するものであり、広域的課題の調査・研究に関することについては、6項目の課題を提起していますが、広域的課題の調査・研究の新たな課題はどうか、どのように取り組んでいくのかお伺いいたします。

例えば、最近ではローカル鉄道の廃線や存続問題に関する報道が目につくようになっていきます。管内ではJR飯山線に対する自治体での取組もありますが、広域連合として対応することが課題となってくるように思われますが、どのようにお考えなのかお聞かせください。

続いて、マイナンバーカードとマイナ保険証についてお伺いいたします。最初に、マイナンバーカードについては、取得は任意であり、交付事業は自治体業務ですから広域連合としてこの業務に関わることはできないことであることは承知をしております。しかし、広域連合が運営している特別養護老人ホーム、養護老人ホーム、そして地域密着型特別養護老人ホームなどの入所者も、マイナンバーカードなどを取得できることになっています。

そこで、取得状況についてであります。まず、入所者の取得状況はどうかお伺いいたしま

す。施設入所は高齢者であるとともに障がいをお持ちの方もおいでですし、介護者を必要とする方もおいでです。そこで、取得及び使用時のトラブルの状況はどうかお伺いいたします。

次に、入所者のマイナンバーカードとマイナ保険証の保管及び管理についてお伺いいたします。マイナンバーカードは、原則本人が取得申請することになっていますが、任意であります。しかし、健康保険証は、来年秋には廃止することとして法改正が行われました。このことによって、マイナ保険証をひもづけることが求められています。実際にはマイナ保険証の利用状況は低調であることが報道されています。特に、高齢者の場合には使用方法やパスワードの記憶と管理などが課題になっています。入所者が個人情報として保管・管理することになっていますが、困難な場面もあるのではないかと思います。

そこで、マイナンバーカード及びマイナ保険証のパスワードや口座管理などの対応はどうかお伺いして質問いたします。

**議長（原澤年秋君）** 連合長。

（広域連合長 湯本隆英君 登壇）

**広域連合長（湯本隆英君）** 高木尚史議員のご質問にお答え申し上げます。

北信広域連合広域計画につきましては、北信地域の振興整備の基本方針に関することをはじめ、当広域連合で実施している事業及び広域的課題の調査研究に関することなど、10項目について策定をしております。

第5次計画の後半総括と課題につきましては、第5次計画の成果といたしまして、養護老人ホーム及び特別養護老人ホームの設置、管理及び運営に関する項目において、老人ホーム千曲荘と養護老人ホーム高社寮の両施設を統合した老人ホームてるさとを飯山市内に建設し、令和3年3月に開所することができました。

第5次計画の課題といたしましては、老朽化が進む施設の改修や設備の更新を計画的に進めていくことなど、高齢者人口の推移等も踏まえ、今後の施設の在り方について検討をする必要があると考えております。

第5次計画のその他の項目につきましては、おおむね計画のとおり順調に進んでいると考えております。

第6次計画の策定の対応につきましては、第5次の計画期間が令和2年度から令和6年度までの5年間であり、来年度が最終年度になることから、令和6年度中に第6次計画を策定する予定であります。

策定の進め方につきましては、第5次計画策定時と同様のスケジュールで、令和6年8月

に第1回の基本計画審議会を開催し、計画案の諮問を行い、計画の見直しについて内容審議を行います。その後、パブリックコメントを実施し、10月頃の審議会において答申案の作成を行い、12月頃に答申をいただく予定であります。令和7年2月の議会定例会において議決を経て、3月には公表してまいりたいと考えております。

広域的課題の調査研究の新たな課題につきましては、組織市町村からの要望に応じ、必要な事項があれば取り組みたいと考えておりますので、課題について今後、組織市町村と調整してまいります。

第6次計画の策定の細部につきましては、事務局長から答弁いたします。

マイナカードとマイナ保険証の入所者の取得状況につきましては、現在、各施設の運営においてマイナンバーカードの利用は行っていないため、把握はしておりません。

取得及び使用時のトラブルの状況につきましては、施設において取得に関する手続や使用をしていないことから、トラブルの発生はありません。

入所者のマイナンバーカードとマイナ保険証の保管及び管理につきましては、現在1施設において、ご家族の事情により1名の方のマイナンバーカードの保管をしておりますが、口座やパスワードは管理しておりません。なお、現在までに使用した実績はないとのことであります。

入所者の現行の保険証につきましては、各施設において管理し通院時に使用しており、通院の際の介助については、かかりつけの病院がある方のご家族により行っておりますが、ご家族の都合が悪い場合や嘱託医の専門外の病状などによる通院先への介助につきましては、施設が行っております。

マイナンバーカードと保険証の一体化につきましては、国において令和6年の秋に行う計画となっており、各施設においても入所者のマイナ保険証を管理する状況となる可能性もありますので、今後の国の動向等を注視しながら、施設での管理方法等について検討をしてみたいと考えております。

(事務局長 挙手)

**議長（原澤年秋君）** 事務局長。

**事務局長（秋元正幸君）** 第6次計画の策定につきまして、広域連合長答弁に補足してお答え申し上げます。

広域計画では、広域的課題の調査研究に関することの施策として、関係市町村は広域的に取り組むべき課題について広域連合に提案し、それらについての協力を行うとしております。

また、広域連合は、規約に基づき必要に応じて調査研究と市町村間等の連絡調整を行うとしております。主な項目につきましては、広域的な保健福祉の推進に関する事、広域的な観光の推進に関する事、その他広域にわたる重要な課題で広域連合長が必要と認める事項に関する事などであります。

現在のところ、関係市町村から新たに提案された課題はありませんが、ローカル線を含め、当広域連合で広域的に取り組むべき課題について組織市町村と調整してまいりたいと考えております。

**議長（原澤年秋君）** 17番、高木尚史議員。

**17番（高木尚史君）** それぞれご答弁いただきました。継続でお願いいたします。これから策定をしていく計画の中で、組織市町村の要望があれば調整をする。緊急課題についてですけども。特に、私はJR飯山線の問題について研究課題を進めていくべきではないかというふうに申し上げました。

振り返ってみますと、この中には皆さん、詳しい方もいますから、例えば飯山線の沿線地域活性化協議会が10団体で組織されました。その後、様々な取組があったようでありますけれども、2016年のSLの走行がありましたが、その後含めてなかなか具体的な対応がされていませんし、あるいは信越9市町村広域観光広域連携会議ですか、信越自然郷、これも新潟県の妙高などを含めて組織はされています。

それぞれ個々の課題について、このように組織されていますけれども、今、ローカル線の存続あるいは廃止などの問題は、国が再構築協議会というものの案を出してきています。それを考えると、県も含めてそれぞれの構成をする組織をしてほしいということの提案ですけども、逆に考えると、組織をすると、3年向こうをめどとして、廃線かあるいは代替バス路線かというような、そのことを決めなければいけないという、言わばあめとむちのようなことを国のほうは進めていこうとしているわけですから、地域の皆さん方とすれば、このJR飯山線の存続というものは、観光問題もそうですし、道路の幹線道路網も関わりを持ってきますし、様々な形で影響が出てくるというふうに思われますから、この際にそのような取組をしていくべきではないかというふうに思いますが、改めてお考えをお聞かせください。

**議長（原澤年秋君）** 事務局長。

**事務局長（秋元正幸君）** ただいまおっしゃられたローカル線の今後の存続に対する取組、あと関連性ということでありますけれども、先ほどの飯山線の沿線地域活性化協議会につきましては、中には観光部会という部会もあります。その中で、北信広域連合としましても、北

信地域の観光事業に関することということですので、観光も含めて一緒にやっていけるかどうか、それは市町村、その会とも協調してやっていかななくてはならないと思いますけれども、観光の面を中心に取り組んでいければというふうに思っております。

**議長（原澤年秋君）** 17番、高木尚史議員。

**17番（高木尚史君）** それぞれの沿線自治体で様々な対応を検討しあるいは研究し、取り組んでいるところでもありますから、それ以上は申し上げませんが、例えば北信広域連合の規約の中では、第4条で広域連合の処理する事務として、広域にわたる重要な課題は、第11条に規定する広域連合長が必要と認める事項に関することとなっています。第11条の中には、広域連合に広域連合長、副広域連合長5人、副管理者1人及び会計管理者1人を置くということが規定されていますけれども、ここには具体的に広域連合長が必要と認める事項というふうになっています。

といたしますと、この第11条では、それぞれの役目を担う方々について置くことになっておりますけれども、最終的には広域連合長がそれぞれ必要と認める事項になるわけですが、その中でやっぱり副連合長を含めて、これらの役職の皆さん方の合議とか合議というものも含めて、なかなかこの規約の中でははっきり方向性が出せないのではないかとこのように思うんですが、そのことについてはどのようにお考えですか。

**議長（原澤年秋君）** 事務局長。

**事務局長（秋元正幸君）** 規約の中では、広域連合長が必要と認める事項というふうにございます。あと副連合長、副管理者、あと会計管理者もございますが、最終的には広域連合長が責任を持って決めるということで、その以前の段階では、それぞれ協議または議論していくということでございます。

**議長（原澤年秋君）** 17番、高木尚史議員。

**17番（高木尚史君）** そのところは、規約の解釈の仕方だろうと思うんですが、どうもこれでいきますと、ちょっと曖昧模糊とした表現ではないかなというふうに思います。最終的には、広域連合長が責任を持って対応していくことだろうというふうに思いますけれども、そういう意味で、これからのローカル線存続の問題は、先ほど事務局長のほうからも答弁がありましたけれども、広域観光やあるいは沿線の復興も含めて大変大きく関わりを持つものでありますから、そのところは十分検討をしながら。観光の分野に入っているからということではなく、新たな研究課題として問題提起をしていってほしいというふうに思いますので、そのような取組をお願いしておきたいというふうに思います。

それと、マイナンバーカードについてですけれども、先ほど答弁の中にもありましたけれども、今後それぞれの施設の中で管理をするようなことになるかもしれない。ということは、マイナンバーカードなどについて、国の方向が一転二転、三転をしている中でこのように対応だろうと思うんです。

民間の施設の中で、こういった施設にいる入所者のマイナンバーカードを申請するときに、施設の職員が届けをするというようなこともありますし、いろいろな問題があつて代理人でも取得申請ができるというようになっていますから、それは特に問題はないとして、それぞれ顔認証するための写真を撮るのに顔が曲がっている、あるいはほかのものが入っているとか、様々な問題点が取得段階で出てきているようであります。

最終的には、それぞれの施設の入所者が医療機関にかかるときに、今のご答弁の中では、ご家族の皆さんがついていくというようことも答弁がありましたけれども、最終的には厳しい状況の中で、どうしても施設がそこに付き添わなければならないという状況が出てくるのではないかと。そうしますと、マイナンバーカードの暗証番号なども含めて、細かなことの内容が分からないと大変なことになるのではないかなというふうに思います。

どうも、だんだんとそれぞれの施設の中では、それぞれのマイナンバーカードを個々の金庫に保管して、厳重な管理をしているという施設もあるようであります。それが施設にとっては大変重労働、重荷になるということも言われています。

そういう意味で、施設の中での保管管理、特に金融機関の口座がひもづけをされているということになりますと、そこからおかしな行動をする職員が出てくるのではないかと。ほかでもそのような事例が報道されております。

そういう意味で、個人の認証番号を含めて、保管・管理をするということは大変な問題だろうというふうに思うんですけれども、今後研究をしていくというような答弁ですけれども、改めて、それらの個人情報の管理などについてどのように考えていくのかお伺いいたします。

**議長（原澤年秋君）** 事務局長。

**事務局長（秋元正幸君）** 高木議員がおっしゃったとおり、管理していくにはかなり職員の責任の重さということで、やはり保険証、またマイナンバーカードが一体化になったということであると、ひもづけがどんな情報も追えるということ、税、年金、医療などもありますでしょうし、その中でやはり今後取り組んでいくとすれば、それぞれ一つずつ道筋を立てて、きっちりとした管理体制の構築が必要だと思います。

ただ、今現在では、管理できるかどうか、国の動向も見えていかないといけないと思ってお

りますので、今後その辺については検討させていただきたいと思っております。

**議長（原澤年秋君）** 17番、高木尚史議員。

**17番（高木尚史君）** それと、マイナンバーカードについて、それぞれの個人の情報としてマイナンバーカードを取得しているわけですけれども、全体的な施設入所者のマイナンバーカードの取得については、把握をしていないということの答弁をいただきました。

これは例えば、どういう方が取得しているのかということの問題ですけれども、取得をしていなければ、健康保険証が廃止をされるにもかかわらず、そのマイナ保険証としての確立ができないということになるわけです。そうすると健康保険証そのものがなくて、じゃあ10割の医療費の負担でかかるのかというような問題も出てくるわけです。そういう意味で、ある程度それぞれの自治体の発行ですけれども、入所者のマイナンバーカードの取得状況については、一定程度やっぱり把握をしておくことが必要ではないか。この方はマイナンバーカードは持っていない、健康保険証はあるけれどもという方をじゃあどうするのか。あるいは、マイナンバーカードは持っているけれども保険証とはひもづけされていない、そういった方に対する施設の対応というのは、それぞれ一人一人違うわけです。そういう意味で、一定程度の把握をしておかなければ、いざというときに、医療機関に行ったら顔認証もできない、10割の医療費の負担をしてもらって、そのような事例が出てくるのではないかという危惧をしているわけです。

したがって、マイナンバーカード、マイナ保険証についての取得状況については、一定程度やはり施設としての把握をしておくことが必要ではないかというように思うんですが、そのことについてはどのようにお考えですか。

**議長（原澤年秋君）** 事務局長。

**事務局長（秋元正幸君）** 保険証につきましては、国では来年の秋に廃止するということが方針が出たということで、今おっしゃられた各施設については、それぞれの入所者の方の把握をしておかなくちゃいけないということで、今現在のところは進んでいないわけですけれども、来年度の国の動向を見ながら、我々もそちらのほうの管理体制ができていくかどうかも含めて検討してまいりたいと思っております。

**議長（原澤年秋君）** 17番、高木尚史議員。

**17番（高木尚史君）** 国では、マイナンバーカードの取得状況は70%を超えているというように言われていますけれども、そうしますと、まだまだ残り30%の方々は、赤ちゃんも含めてですけれども、マイナンバーカードが取得できていないという状況になっています。

申し上げましたように、これは高齢者の皆さん、施設の入所者の健康問題に大きく関わりを持つ事柄でありますから、そのところは丁寧に。確かに個人情報ではありますけれども、施設としても、いざというときに医療機関にかかれたいという状況にならないように、鋭意取組をしていくことが必要ではないかというふうに思いますが、改めてご答弁をいただいて、質問を終わります。

**議長（原澤年秋君）** 事務局長。

**事務局長（秋元正幸君）** 入所者の方が、ちゃんとしたサービスを受けられるような取組をしていくのが広域連合だと思っております。その中でやはり、すぐに病院にお送りするとか、そちらにお連れする場合も保険証が必要になってくると思いますので、その辺も含めて、サービスの低下にならないような取組をしてみたいと考えております。

**議長（原澤年秋君）** 以上をもちまして、高木尚史議員の質問を終結いたします。

次に進みます。順位2番、ナースコール設備の不適切な行為の対策について、北信広域連合施設での医療のオンライン診療の活用検討について。

2番、笠原豊議員。

（2番 笠原 豊君 登壇）

**2番（笠原豊君）** 2番、笠原豊でございます。通告に従いまして質問させていただきます。

2023年6月14日、共生社会の実現を推進するための認知症基本法が国会で成立いたしました。ある新聞の報道では、基本理念の筆頭には、認知症の人が基本的人権を享有する個人であることが明記されたことも重要です。行政や医療、福祉、介護、地域・企業の活動、研究など全てが人権を基礎に改善・推進を図っていくことになると書かれておりました。

このような国の情勢の方針や現在の介護人材の不足対策や、不足を補いデジタル機器の活用での業務負担の軽減など、国会などで議論が言われておりますが、その観点を踏まえて質問させていただきます。

大項目1として、ナースコール設備の不適切な行為の対策についてお伺いいたします。これは令和5年3月15日付で、北信広域連合議会議長より、議会議員宛てに施設内における不適切な行為についての通知がありました件です。そして公表について、ホームページへの掲載及び北信広域連合プレスリリースが行われました。

その内容の記載は、1、不適切な行為の内容、2、これまでの経緯、3、その他で、不適切な行為を行った30代介護員2名と40代介護員2名を戒告、50代と60代の上司2名を訓告とする処分を行いましたとの通知がなされました。

その通知の中では、中野市へ改善計画書を提出、改善計画に基づく虐待防止取組の実施と記載されています。その改善計画書に基づく虐待防止の取組について、原因と対策が確実に行われ、安全な運営がなされているかどうかをお伺いいたします。

(1) 不適切な行為に至った経緯について。

①詳細な経緯は。令和4年7月下旬から8月上旬にかけて、利用者のナースコールを電池の入っていないものと交換し、夜間ナースコールが鳴らないようにしていたとのことですが、発生時からの経緯をお伺いいたします。

②不適切な行為を行った理由は。

③発見された経緯は。

④上司への相談体制はですが、問題が発覚する前に、現場での困り事で上司に相談はなかったかどうかと、ふだんから相談する機会はなかったのかお伺いいたします。

(2) 応急対策は。

①問題に対し応急的に取った対策はですが、8月25日から8月30日まで介護員に聞き取りをして、事実は判明したと思われませんが、そのときから取った応急対策はどのように行われましたか。

②職場内での日頃の問題点を報告、協議する場はあるのか。また、どのような頻度で開催されているか。

③業務の引継ぎ連絡はどのようにされているか。

(3) 改善対策として取られた措置はについてお伺いいたします。

①改善対策は。

②その対策は現場にどのように周知されているか。

③手順書等で指示されているか。

④研修は行われたかですが、ふるさと苑ではどのように行われたかをお伺いいたします。

(4) 映像機器による見守り設備の導入について。

①映像機器による見守りシステムの導入はどうかですが、特別養護老人ホームの場合は、設置基準でブザーまたはこれに代わる設備とありますが、設置基準を満たし、介護員の負担を軽減できるような映像機器による見守りシステムを今後の代替または追加の設備として検討できないでしょうか。お伺いいたします。

大項目2として、北信広域連合施設での医療のオンライン診療の活用検討についてお伺いいたします。現在、介護職員の人手不足が問題として言われています。今年3月から7月に

かけて、民間のリクルートワークス研究所が公表した2040年までの労働供給シミュレーションの中で、2040年には約1,100万人の労働者不足が生じ、そのうちの職種別不足数では、介護サービスが全国で58万人不足という予測がされていました。人手不足対策という面で介護面でも改善になればよいと思い、質問いたします。

医療関係の事例ですが、先日、ある一般紙に、県立木曽病院は木曽広域連合が独自に敷設した光ケーブルを活用し、オンライン診療を導入する。県は地域で医師が不足する医療過疎や高齢化に対応し、地元自治体との協力で地域医療を守るモデルの一つとして試行を始める。また、木曽病院は年内を皮切りに、入居者への訪問診療をしているグループホーム3施設でのオンライン診療も始める方針。県はオンライン診療に必要なパソコンやタブレットといった機器の購入費を補助した。県医療政策課長は、今後も他地域で同様のニーズがあると見込み、今回のオンライン診療が長野県医療の一つのモデルケースになり得るとしていると報道がありました。

長野県が支援をしようとしているならば、北信広域連合の施設においても、今後の人手不足対策や業務の軽減や効率化のために検討が必要と思いました。

そこでお伺いいたします。(1)北信広域連合での現状はどうかということで、①各施設の診療はどのように行われているか。

②病院への通院の介助はどのように行われているか。

(2)医療のオンライン診療の活用の検討について。

①オンライン診療の検討状況は。

②現状での課題はどうか。

③病院への通院の介助など、介護職員の働き方改革に利点はあるか。

④オンライン診療の導入はどうかについて伺います。

以上、ここからの質問を終わります。

**議長(原澤年秋君)** 連合長。

(広域連合長 湯本隆英君 登壇)

**広域連合長(湯本隆英君)** 笠原豊議員にお答え申し上げます。最初に、ナースコール設備の不適切な行為の対策について。

ナースコールにおける不適切な行為に至った詳細な経緯につきましては、令和4年8月に利用者本人からナースコールの調子が悪いとの申し出があり、機器本体を確認したところ、電池が入っていなかったことが発覚し、職員への聞き取り調査の中で令和4年7月下旬から

8月上旬にかけて、夜間、電池の入っていない予備のものと交換し鳴らないようにしていたことが判明いたしました。

その後、施設の所在地である中野市に通報し、市による調査の結果、虐待行為と判断されましたので、市に改善計画書を提出し、計画に基づく虐待防止の取組を実施しております。利用者本人と家族に対しましては、謝罪をし、家族には改善計画を基に説明を行ったところであります。

不適切な行為を行った理由につきましては、利用者が夜間、頻繁にナースコールを押すことから、職員がその都度部屋に伺って確認したところ、特に用事がないことが多かったため、巡視ごとに状態確認を行えば問題ないと判断したものであります。

しかし、この行為は虐待に当たるとの職員の認識不足もあり、職員目線での対応となっていたこと、また、夜間の業務分担等の職員体制にも問題があったと考えております。

上司への相談体制につきましては、日々の問題などは施設長に連絡、相談する体制になっておりますが、今回の状況につきましては、相談はありませんでした。また、組織における管理上の問題点もあったと考えております。

問題に対し応急的に取った対策につきましては、予備のナースコールの管理方法や夜間時のエリア体制について検討するため、緊急の対策会議を開催し、再発防止に向けての対策及び周知徹底を図りました。

職場内で日頃の問題点を報告、協議する場はあるのか。また、どのような頻度で開催されているかにつきましては、指定介護老人福祉施設の運営基準に基づき、施設長や生活相談員等の職員により構成しております、月1回のサービス委員会等の開催のほか、月1回以上の高齢者虐待防止及び身体拘束廃止委員会や虐待防止のための研修会を開催し、日頃の問題点の報告や改善点等について協議をしております。

業務の引継ぎ連絡はどのようにされているかにつきましては、職員間で口頭及び連絡帳により引継ぎを行っております。

改善対策につきましては、改善計画書に基づきナースコールの管理方法を見直し、また、虐待行為防止のため、定期的にチェックシートによる自己評価を実施するなどの改善対策を実施しております。

その対策は現場にどのように周知されているかにつきましては、定例の高齢者虐待防止及び身体拘束廃止委員会を開催し、職員に周知しております。

手順書等で指示されているかにつきましては、高齢者虐待防止及び身体拘束廃止のための

指針に高齢者虐待防止の項目が示されており、職員が理解、共有できるよう改めて周知徹底したところであります。

研修は行われたかにつきましては、虐待に当たる具体例の確認と振り返りによる意見交換を行ったほか、動画視聴等により虐待の原因分析と未然防止に係る具体的事例に基づいた研修を実施いたしました。

映像機器による見守り設備の導入はどうかにつきましては、個人のプライバシーの問題もありますが、利用者が安全に生活できる施設づくりが重要でありますので、見守りに関する設備の導入について検討してまいりたいと考えております。

次に、北信広域連合施設での医療のオンライン診療の活用検討についてお答え申し上げます。

各施設での診療はどのように行われているかにつきましては、各施設には嘱託医を1名配置しており、原則週2回、入所者の健康管理と必要時の診察を行っております。

病院への通院の介助につきましては、高木議員にお答え申し上げましたとおり、ご家族に介助をお願いしており、ご家族のご都合が悪い場合などには施設において行っております。

オンライン診療の検討状況につきましては、現在、広域連合では検討しておりません。

現状での課題はどうかにつきましては、導入に当たり圏域内においてオンライン診療に必要な通信環境の整備及び各医療機関との連携が必要であると思われま。

病院への通院の介助など、介護職員の働き方改革に利点はあるかにつきましては、他地域における試行導入後の状況を参考にしながら、職員の働き方改革に利点があるか研究してまいりたいと考えております。

オンライン診療の導入につきましては、通信環境の整備や医療機関との連携等が必要であり、他地域の状況を参考にしながら導入について研究してまいりたいと考えております。

**議長（原澤年秋君）** 2番、笠原豊議員。

**2番（笠原豊君）** ここからは継続でお願いいたします。大項目1の関係で、ナースコール設備の不適切な行為の対策を伺いましたけれども、北信広域連合のほかの施設、望岳荘、いで湯の里、菜の花苑、てるさとに水平展開はどのように行われたかお伺いいたします。

特に、ふるさと苑以外の施設のナースコール機器は、同じ型式のものでしょうか。同じ型式でなかった場合でも、同様の水平展開はできているかお伺いいたします。

**議長（原澤年秋君）** 事務局長。

**事務局長（秋元正幸君）** お答え申し上げます。ナースコールの機種につきましては、ふるさと

と苑については、電池式の無線でコールをする機種でございます。あとほかの4施設につきましては、無線対応となっている、てるさとの四つの個室を除きましては、電池式ではなく全て有線式でございます。

あと、ほかの施設への水平展開につきましては、高齢者虐待防止及び身体拘束廃止委員会を開催し、ナースコールの機種やシステムが異なりましても、使用における不適切な行動や運用等を行わないよう周知徹底をしてございます。

**議長（原澤年秋君）** 2番、笠原豊議員。

**2番（笠原豊君）** 続きまして、すみません。今、職場での打合せ会と申しますか、教育を実施するとありましたけれども、勉強会の頻度はどのように決めて、どのような課題を選んで教育をされていますでしょうか。

**議長（原澤年秋君）** 事務局長。

**事務局長（秋元正幸君）** 職場での勉強会の頻度につきましては、不適切な行動が発覚した直後の9月から11月にかけて集中的に研修会を行ってございます。

また、今年度については、施設の指針に基づき、定期的な研修を年2回と不適切なケアが新たに生じていないかを確認する取組を継続的に実施しております。

研修の内容につきましては、法律の趣旨及び高齢者虐待についての知識向上に資するものとしておりますが、高齢者虐待防止の委員会において、職員の意見等も取り入れながら、施設の実情に応じた研修内容となるよう実施しております。

**議長（原澤年秋君）** 2番、笠原豊議員。

**2番（笠原豊君）** いろいろ職場で検討された中で、こういう改善をしなければならないと判断した場合の手順書の改訂は、業務の改善ごとに誰が行い、誰が介護員に周知されますでしょうか。

**議長（原澤年秋君）** 事務局長。

**事務局長（秋元正幸君）** 手順書の改訂につきましては、手順書の内容が業務の実態に合っていない場合には、広域連合の5施設の介護士や看護師など、職種ごとに行っている主任等の会議において協議され、改訂された場合には各施設の主任者会議に報告し、職員全員に周知しているところでございます。

**議長（原澤年秋君）** 2番、笠原豊議員。

**2番（笠原豊君）** ありがとうございました。

続きまして、大項目2の関係で、医療のオンライン診療の活用検討のほうですが、医療の

オンライン診療は今後期待されるものと思いますが、北信広域連合の施設で活用する場合、病院と提携し、長野県からの補助を受けて推進するということはできますでしょうか。課題はどのようなことがありますでしょうか。

**議長（原澤年秋君）** 事務局長。

**事務局長（秋元正幸君）** 医療のオンライン診療につきましては、連合長からお答え申し上げたとおり、課題として必要な通信環境の整備及び各医療機関との連携が必要であると思われるので、今後の推進については、県に支援等について確認をするとともに、ほかの地域の状況を参考にしながら検討してまいりたいと考えております。

**議長（原澤年秋君）** 2番、笠原豊議員。

**2番（笠原豊君）** ありがとうございました。

施設利用者の人権を守りつつ、かつ介護職場の人が技術革新の機器を使うなどで業務の負担軽減や業務の効率化ができないかという観点で質問させていただきました。順次、その検討をお願いできればと思います。

以上をもちまして、私の質問を終わらせていただきます。

**議長（原澤年秋君）** 以上をもちまして、笠原豊議員の質問を終了いたします。

ここで、議案質疑の回答について発言を許します。

事務局長。

**事務局長（秋元正幸君）** 先ほど、後ほどお答えするというお話の回答でございます。先ほどの男女の比率ですが、女性83.5%、男性16.5%というふうに申し上げたんですが、こちらについては、全職員の女性が占める給料の割合ということで、ちょっと質問と違うことをお答えさせていただきました。

あと、令和5年度11月分において、正規職員では男37.4%、女62.6%、会計年度任用職員は男14.7%、女85.3%でございます。

時給パート職員90名の時給は、平均で1,034円でございます。フルタイムパートは76人で、月額平均で約18万6,000円でございます。以上でございます。

---

### 3 討論、採決

**議長（原澤年秋君）** 日程3 討論、採決を行います。

初めに討論を行います。討論のあります方は、早急に書面をもって、議長の手元まで通告願います。なお、発言通告書は次長補佐のところにあります。

ここで暫時休憩いたします。

(休憩) (午後 3時11分)

(再開) (午後 3時11分)

**議長(原澤年秋君)** 休憩前に引き続き会議を開きます。

通告がありませんので、以上で討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

初めに、議案第1号 令和5年度一般会計補正予算(第1号)について採決いたします。

お諮りいたします。議案第1号について、原案のとおり可決することに賛成議員の起立を求めます。

(起立全員)

**議長(原澤年秋君)** 起立全員であります。よって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第2号 令和5年度養護老人ホーム事業特別会計補正予算(第1号)について採決いたします。

お諮りいたします。議案第2号について、原案のとおり可決することに賛成議員の起立を求めます。

(起立全員)

**議長(原澤年秋君)** 起立全員であります。よって、議案第2号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第3号 令和5年度特別養護老人ホーム事業特別会計補正予算(第1号)について採決いたします。

お諮りいたします。議案第3号について、原案のとおり可決することに賛成議員の起立を求めます。

(起立全員)

**議長(原澤年秋君)** 起立全員であります。よって、議案第3号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第4号 令和4年度一般会計歳入歳出決算認定について採決いたします。

お諮りいたします。議案第4号について、原案のとおり認定することに賛成議員の起立を求めます。

(起立全員)

**議長（原澤年秋君）** 起立全員であります。よって、議案第4号は原案のとおり認定されました。

次に、議案第5号 令和4年度養護老人ホーム事業特別会計歳入歳出決算認定について採決いたします。

お諮りいたします。議案第5号について、原案のとおり認定することに賛成議員の起立を求めます。

(起立全員)

**議長（原澤年秋君）** 起立全員であります。よって、議案第5号は原案のとおり認定されました。

次に、議案第6号 令和4年度特別養護老人ホーム事業特別会計歳入歳出決算認定について採決いたします。

お諮りいたします。議案第6号について、原案のとおり認定することに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

**議長（原澤年秋君）** 起立全員であります。よって、議案第6号は原案のとおり認定されました。

次に、議案第7号 監査委員の選任の同意について採決いたします。

お諮りいたします。議案第7号について、原案のとおり同意することに賛成議員の起立を求めます。

(起立全員)

**議長（原澤年秋君）** 起立全員であります。よって、議案第7号は原案のとおり同意されました。

---

**議長（原澤年秋君）** 以上で予定した議事は全部終了いたしました。

ここで連合長から挨拶があります。

連合長。

(広域連合長 湯本隆英君 登壇)

**広域連合長（湯本隆英君）** 北信広域連合議会定例会の閉会に当たりまして、一言、ご挨拶を申し上げます。

11月2日から本日までの会期中、議員各位におかれましては慎重にご審議いただき、上

程を申し上げました各議案とも、それぞれお認めをいただき誠にありがとうございました。

今後も各施設では新型コロナウイルス感染症予防対策を引き続き実施するとともに、サービスの充実を図り、各組織市町村と連携を密にしながら、地域福祉の向上はもとより地域経済の発展に向けた事業促進に努めてまいりたいと考えております。

議員各位におかれましては、北信地域発展のために、より一層のご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げますとともに、今後のご健勝とご活躍をご祈念申し上げまして、閉会の挨拶といたします。

本日は大変ありがとうございました。

---

#### 4 閉 会

**議長（原澤年秋君）** 以上をもちまして、令和5年10月北信広域連合議会定例会を閉会いたします。ご苦労さまでした。

（閉 会）                      （午後 3時17分）

---

以上会議のてん末を記載し、相違ないことを証明するためここに署名する。

令和5年11月9日

北信広域連合議会

議 長 原 澤 年 秋

署名議員 吉 越 利 明

署名議員 芦 澤 孝 幸